

授業コード	JP44040010	開講年度・学期	2021年度後期
科目授業名	労働法演習		
英語科目授業名	Labor Law Seminar		
科目ナンバー	JAAPP9922	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 (代表含む)	塩見 卓也		
科目の主題	労働法全般に関する法知識があることを前提にして、労働法の主要な論点に関する事例問題等を演習形式で検討する。		
授業の到達目標	事例問題等を事前に予習したうえで、演習における議論に参加し、労働事件の事例分析能力の向上を図るのが目的となる。労働法の法的論点ごとに考察を行い、判例や学説の状況等を理解するとともに、事例を分析し、法的あてはめを行い、それを文章に表現できる能力を身につける。		
授業内容・授業計画 ①	<p>主に以下のテーマについての事例問題に沿って演習を行う。 履修者には、少なくとも1回以上の事例問題検討の報告を担当してもらう。 なお、以下の各回テーマは予定であり、履修者の報告担当状況や最新判例の状況に応じ適宜変更することがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 労働契約の成立と労働者性 第2回 就業規則の変更、労働者の意思表示 第3回 使用者から労働者に対する損害賠償請求 第4回 時間外割増賃金請求 第5回 休暇の取得と不利益扱い 第6回 人事異動 第7回 解雇 第8回 傷病休職と労災 第9回 雇い止め・派遣切り 第10回 均等・均衡処遇 第11回 不当労働行為 第12回 労働協約 第13回 組合活動 第14回 ストライキ 第15回 期末試験 		
事前・事後学習 の内容	事前に事例問題を配布するので、判例・裁判例を参考に、事案分析、争点整理を行い、争点についての法律上の問題点につき自身の見解をまとめ、その見解を事案にあてはめ、結論を述べられるように準備しておいて下さい。事後は、事案分析、法的論点検討、事案へのあてはめ、結論までの論理的流れを分かり易く説得力のある文章で表現できるよう、復習して下さい。		
評価方法	絶対評価 評価の割合は下記の通りである。 期末試験 60% 平常点 40%		
受講生へのコメント	労働法Ⅰ及び労働法Ⅱを受講した学生のみ、原則として受講を認める。		

教材	<p>以下の基本書、判例集、参考書を、各自の学習到達度や予習・復習の目的に応じ使用して下さい。</p> <p>①水町勇一郎『労働法（第8版）』（2020年、有斐閣） 労働法初学者にも読みやすい基本書です。</p> <p>②西谷敏『労働法（第3版）』（2020年、日本評論社） 通読することにより体系的理解を行うことに非常に適した基本書です。</p> <p>③土田道夫『労働契約法（第2版）』（2016年、有斐閣） 分厚いですが、深く掘り下げて論じられており、理解を深めるのに有益な基本書です。</p> <p>④西谷敏『労働組合法（第3版）』（2012年、有斐閣） 労働組合法を深く掘り下げて論じられており、理解を深めるのに有益な基本書です。</p> <p>⑤菅野和夫『労働法（第十二版）』（2019年、弘文堂） 判例や行政解釈が何を言っているのかを確認する参考書に適しています。</p> <p>⑥村中孝史＝荒木尚志編『労働判例百選（第9版）』（2016年、有斐閣） 重要判例・裁判例の確認に使って下さい。</p> <p>⑦山口幸雄/三代川三千代/難波孝一・編『労働事件審理ノート（第3版）』（2011年、判例タイムズ社） 典型的な類型の労働事件につき、東京地裁労働部の裁判官が要件事実を整理した本です。事例検討において、どういう事実が重要な事実なのか、何が争点になるのかを分析するのに役立ちます。</p>
----	--